

第196回 横浜市個人情報保護審議会会議録

議 題

1 会議録の承認

2 審議事項

- (1) 都筑区民活動センターの予約システムと会員管理システムの導入について
(個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。)
- (2) 戸籍課関係証明書コンビニ交付サービスの拡大について
- (3) 医療的ケア児・者等の実態把握に係る分析業務の委託について
(個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。)

3 報告事項

- (1) 防犯カメラ設置に係る本人外収集及び事務委託についての報告
金沢区内市立保育所防犯カメラ運用事務
- (2) 法人等の事業活動情報に係る電子計算機処理及び事務委託についての報告
消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化
- (3) 公の情報に係る電子計算機処理及び事務委託についての報告
建築計画概要書データチェック等業務委託
- (4) 宛名印字・宛名ラベル貼付業務に係る事務委託についての報告
 - ア 口座振替勧奨事業
 - イ 「ワクチンplusプレゼント」景品発送準備等業務委託
 - ウ 営業届出勧奨通知に係る資料印刷及び封入封緘作業委託
- (5) 事業記録作成業務に係る事務委託についての報告
運動会ライブ配信業務委託
- (6) 市のイベント・行事における参加申込み受付等業務委託についての報告
 - ア 深谷通信所跡地中央広場 防災・脱炭素化啓発フェア参加者連絡先確認事務
 - イ 新型コロナウイルス感染症ワクチン横浜市職員向け職域接種業務
 - ウ 「ワクチンplus プレゼント」当選者情報受付業務委託
- (7) WEB会議システムの利用に係る電子計算機の結合及び事務の委託についての報告
WEB会議システムを利用したカンファランス
- (8) クラウドサービスの利用に係る電子計算機の結合及び事務の委託についての報告
横浜市住民における新型コロナウイルスに対する抗体保有率及びその後の健康状況に関する観察研究
- (9) 委託先個人情報保護管理体制 (2件)
- (10) 個人情報を取り扱う事務開始届出書 (3件)
- (11) 個人情報を取り扱う事務変更届出書 (31件)
- (12) 個人情報ファイル簿変更届出書 (1件)
- (13) 個人情報ファイル簿廃止届出書 (2件)

4 その他

	<p>(1) 個人情報漏えい事案の報告（令和3年11月20日～令和4年1月21日）</p> <p>(2) 令和4年度の審議会スケジュールについて</p> <p>(3) その他</p>
日 時	令和4年1月26日（水）午後2時～午後5時
開催場所	市庁舎18階共用会議室 みなと5
出席者	中村会長、板垣委員、加島委員、鈴木委員、土井委員、永井委員、三品委員、吉田委員（中村会長、加島委員は会場参加、ほか6名の委員はWEB会議により参加）
欠席者	大谷委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項(1)から(3)までについて、承認する。 ・ 報告事項及びその他について、了承する。
議 事	<p>【開 会】</p> <p>（事務局） それでは、ただいまから第196回横浜市個人情報保護審議会の御審議をお願いいたします。</p> <p>審議に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、大谷委員から御欠席の御連絡をいただいておりますが、ほか8名の委員は開始から終了まで御出席をいただいておりますので、横浜市個人情報保護審議会規則第4条第2項の規定による定足数を充たしており、審議会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、このあとの議事につきましては、会長よろしくをお願いいたします。</p> <p>（中村会長） ただいまから、審議会を開会いたします。</p> <p>本日の審議に入る前に、本日の審議会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p> <p>（中村会長） それでは本日はWEB会議にて開催いたします。</p> <p>議事に入る前に、私から一点報告がございます。</p> <p>前回の審議会で、個人情報保護に関する第三者評価委員会から「令和3年度実地調査報告書」を受け取り、皆さんもご覧になったと思いますが、本日、先ほど、加島委員長と私とで、報告書を林副市長に提出してまいりました。</p> <p>加島委員長から、林副市長に、報告書の内容を御説明いただき、その後、少し歓談しましたが、林副市長からは個人情報保護審議会や第三者評価委員会への感謝、ねぎらいの言葉をもらい、さらに「実地調査報告書の指摘を漏えい事故防止に生かしたい」と感想をもらいました。</p> <p>また、令和3年度に個人情報保護法が改正され、今後、個人情報保護に関する法律が一本化されます。</p> <p>横浜市は「横浜市個人情報の保護に関する条例」を定めていて、他自治体と比べても個人情報保護を重視した条例です。「今後個人情報の取扱い等についても、この審議会に相談することがあるかもしれない」というお話でした。</p> <p>報告書の提出は、このあと記者発表され、市役所のホームページにも掲載されるということです。以上、報告でございます。</p> <p>1 会議録の承認</p>

(中村会長) それでは、議事に入ります。

はじめに、第195回審議会の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見等はございますでしょうか。

特に御意見がなければ、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

2 審議事項

(1) 【案件1】都筑区民活動センターの予約システムと会員管理システムの導入について(個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。)

(中村会長) それでは、本日の審議事項の審議に入ります。

最初に案件1「都筑区民活動センターの予約システムと会員管理システムの導入について」の御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件1につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(加島委員) 3ページ「2 事務全体の概要」の「概要」で、2つのシステムを導入しますが、①予約システムと②会員情報管理システムの両方のつながりはあるのでしょうか。

(所管課) 予約システムと会員システムは特にリンクしません。独立したシステムとして運用します。

(加島委員) 案件は別々ということではなく、同じ案件として諮っても良いのですか。

(事務局) 別のシステムだとは聞きましたが、案件を別にするまでには考えませんでしたので、合わせて審議してもらえればと思います。

(加島委員) 別々にすると説明が重複するので、合わせても構わないとは思いますが。

RESERVAとMeeT+は、横浜市のほかの業務では使っているのでしょうか。

(所管課) 特に使用していません。デジタル統括本部と総務局にも確認を取っています。

(加島委員) では、初めてのケースということですね。

RESERVAには料金プランが幾つかあり、無料のものからセキュリティが厳しいものまであります。どのくらいのレベルのものを使いますか。

(所管課) 4つほどプランがありますが、官公庁や大企業が使用しているプランと同じエンタープライズプランです。システムのセキュリティについて総務局と打合せをした際に、このプランでないとセキュリティが確保できないということでした。

(中村会長) 市民は、インターネット等で利用予約をしたり、利用登録するのでしょうか。

(所管課) 市民から予約システムにアクセスして、名前などを入力します。

(中村会長) 利用予約するとき、自分のIDやパスワードは設定しなくてよいのでしょうか。それは市が取得する個人情報に当たりませんか。

(所管課) 予約システムは、個人の会員情報は登録せずに予約に必要な情報を入力しますが、会員情報管理システムでは、会員ごとのIDやパスワードが付与されます。そのIDやパスワードについても、氏名等の個人情報と同じような管理を要するという理解でいいでしょうか。

(事務局) そのとおりです。9ページ「5 取り扱う個人情報」の「対象者2」の「個人情報の種類(電子データ)」の中にIDとパスワードを追記してください。

(所管課) 追記します。

(中村会長) ありがとうございます。他に何か御質問等がなければ、案件1を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

(2) 【案件2】戸籍課関係証明書コンビニ交付サービスの拡大について

(中村会長) 次に、案件2「戸籍課関係証明書コンビニ交付サービスの拡大について」の御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件2につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(加島委員) 通常、戸籍の証明書や附票の写しは改ざん防止用紙で出していると思いますが、コンビニ交付ではどうですか。

(所管課) コンビニでも改ざん防止用紙で出てきます。

(加島委員) コンビニにも改ざん防止用紙をセットしておくのですか。

(所管課) そのような処理をしないと出せなくなっています。

(土井委員) 27ページの「5 取り扱う個人情報」の【事務の委託】「対象者3」で、「(想定) 件数」が4,800件というのほどのように計算したのですか。

(所管課) どのぐらいの人が利用するかの想定は困難でした。以前審議会に諮った案件で、昨年9月からオンラインで証明発行申請ができるようになったのですが、その中で横浜市外に住み、市内に本籍のある人が利用した件数を年間に換算し、「最低限これぐらいの利用があるのでは」と考えて4,800件としました。

(土井委員) 最低限とおっしゃいましたが、例えば、この件数が10倍に増えたとしても、システム上は問題ないのでしょうか。

(所管課) 問題ありません。

(鈴木委員) 17ページ「3 審議に係る事務」の「内容・対象者」の「(2) 証明書コンビニ交付サービス提供者【個人情報の取扱い】」の一番下で、横浜市職員がトラブル連絡をするためのヘルプデスクを開設するとあります。今日、システム障害が起きていますが、これまでどのようなトラブルがありましたか。

(所管課) やはり今日と同じように通信回線の障害等で証明書が交付できなかったことがあります。また、事業者に委託しているコンビニ交付のために、事業

者の持つクラウドシステムがありますが、それと住民基本台帳とのデータ連携が一部行われず、最新の住民票データがきちんと反映できない障害がありました。

(鈴木委員) トラブルの多くは発行できない障害であって、個人情報が出回るリスクは、今までのところではそれほどないということでしょうか。

(所管課) 横浜市では、個人情報流出等のトラブルは今まで1件もありません。

(中村会長) 27ページの「5 取り扱う個人情報」の【事務の委託】「対象者3」、「実施機関での保存期間」は、「5年間で受託者と調整中」とありますが、どのような調整をしているのですか。

(所管課) サーバーに保存するのですが、保存期間が明確に定められていない場合、今まで他都市も含めてデータの削除をしていませんでした。その期間を定めるには、そのためのプログラムを新たに作る必要があります。今、5年間でデータが削除されるよう調整しています。

(中村会長) ほかになにかございますか。特にないようであれば、案件2を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

(3) 【案件3】医療的ケア児・者等の実態把握に係る分析業務の委託について（個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。）

(中村会長) 次に、案件3「医療的ケア児・者等の実態把握に係る分析業務の委託について」の御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件3につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思えます。

(板垣委員) 39ページの個人情報を取り扱う事務開始届出書、40ページの個人情報ファイル簿兼届出書で、個人情報の記録項目「① 基本的事項」において、場合によっては対象者の手足などの写真、映像は収集しないのですか。

(所管課) その人の状態を詳細に把握するには必要な情報かもしれませんが、今回、初めて調査を行うに当たり、まずは基礎的調査ということで、映像や画像は収集しない予定です。

(板垣委員) 今後のことを考えると、今の段階で入れておいたほうが良いと思えます。

(所管課) 検討します。

(三品委員) 最終的に受託者に各種分析を依頼するのですね。35ページ「3 審議に係る事務」の【事務の委託】の「内容・対象者」の(1)及び(2)で、市内のエリア別・年齢別・ケア別にマップやグラフをエクセル等で作成し、データ集を整えるとあります。エリアや年齢は分かれますが、ケア別とは、どのようなグラフを作るのですか。

(所管課) ケアは吸引や呼吸器など、大きな項目に分けて、それを件数ごとにグラフにします。どのようなケアが必要な人がどこに住んでいるかのマッピング

が有益と考えているため、そのマッピングも分析業務として委託する予定です。

(三品委員) 38ページ「5 取り扱う個人情報」の「対象者1」の「個人情報の種類(電子データ)」について、病歴や現在かかっている主たる医療機関、現在利用している訪問看護ステーションの情報は必要ですか。

(所管課) どのような人がケアを必要とするかに加え、社会資源とどうつながっているかも分析の一つだと思いますので、医療機関や訪問看護ステーションとのつながりも収集したいと考えています。

(三品委員) どこの地区にどの年齢でどのようなケアを必要としている人がいて、地域のどの医療機関に通っているかなど、全部グラフ化され、最終的にデータ集になって分析されるイメージでしょうか。

(所管課) そのとおりです。どのような地域の人がどの方面の社会資源とつながりがあるかを考えていきたいです。

(三品委員) 最終的な目的がエリア別・年齢別・ケア別のグラフを作ることだったので、必要な情報以上のものを個人情報として集めることになるのではないかという観点で質問しました。最終的により詳細なデータがいろいろと分析されるのであれば、集める情報と作り上げられるデータ集とのバランスからは問題ないと思います。

(加島委員) 資料には、データを収集するということが主に書かれていて、具体的な政策立案は明確に出ていません。具体的な立案があつて目的が見えていて、「そのために、このようなデータが必要」という書き方ではないので、板垣委員や三品委員も「この情報は必要か」と御質問されたのだと思います。

ある程度具体的な立案が頭の中にありますか。昨年6月に、医療的ケア児については法律が制定されました。今まで自治体の努力義務だったのが責務になったので、この事業を行うのだと思います。横浜市として今後どのようにやっていくかの方針があつて進めていると思いますが、それはまだこれからですか。

(所管課) 現在、本市で実施している医療的ケア児・者への支援事業で力を入れているのが、医療的ケアコーディネーターを配置するもので、市内6か所に配置しています。その6か所は、地域性や、どのようなケアを必要とする人が住んでいるのかにより、その配置量も様々な検討が必要です。「何区と何区をどの人が見る」というように、ある程度想定しながらやっていますが、今回の調査で根拠を加えて、より実効性のある配置を考えていきたいです。

正直なところ、今までその実態を把握できていなかったもので、もう一度ゼロから把握し直したいということもあり、今回、基礎的な情報の収集及び分析をします。

(加島委員) 教育委員会事務局とこども青少年局、健康福祉局、医療局など、多くの横浜市内の組織にまたがっていて、今回は教育委員会事務局が担当しているとのことですが、今後、横断的な組織をつくるのですか。それとも、教育委員会事務局が全部行うのですか。

(所管課) 4局の中で役割分担をして、どれについてどの局が代表で担当をするか決めていきます。本件は教育委員会事務局が担当しています。

(吉田委員) 38ページ「5 取り扱う個人情報」の【電子計算機処理の開始】で収

集される個人情報の種類と、その下の【事務の委託】で委託先に渡す個人情報の種類に大分差があり、実施機関は詳細な情報を収集しすぎるのではないかと思います。病歴が何を意味するかにもよりますが、健康状態や病歴について、「もしかしたら必要になるかもしれないから一度収集項目に入れておこう」と考えて、個別の支援をするわけではないのに、詳細に聞かれるのでしょうか。センシティブな情報について、分析に不要かもしれないところまで聞きすぎている気がします。

また、連絡先や氏名は必要ですか。年齢は何歳かを聞くのか、生年月日を聞くのでしょうか。分析をするためにそれほど細かく聞く必要があるのでしょうか。

(所管課) 横浜市電子申請・届出システムで、アンケートのような形で、年齢については生年月日等を答えてもらい、住所、電話番号等、連絡先も聞きます。

本市でリストを作る中で、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大時に医療的ケア児・者に連絡を取る場面も想定しています。

健康状態、病歴、障害、身体的な特性・能力については、本人が座位を維持できるのか、寝たきりなのか、話せるのか話せないのかといったことがあります。現在、障害の状態とケアの内容が必ずしもリンクしているとは限らないため、その人の状態を正確に把握するために、収集しなければならない最低限の項目を並べています。

(吉田委員) 新型コロナウイルス感染症の関係で、個別支援の必要から連絡を取るというのは個人情報の目的外利用ではないでしょうか。

(中村会長) 個人情報の収集目的という点については、39ページの「個人情報を取り扱う事務開始届出書」の「事務の目的」欄の、「施策検討に活用するとともに、災害時等に行政情報を発信する」に含まれているという理解ですが、どうでしょうか。

(所管課) そのとおりです。「災害時等に行政情報を発信する」というところで考えています。

(吉田委員) なるほど。

(中村会長) 今回の審議資料自体は事務の委託を中心とした内容になっています。

事務の委託はマッピングのところだけだと思いますが、実際に情報を収集する際は、もう少し広く目的を設定しているという理解でいいですか。

(所管課) はい。

(吉田委員) 分かりました。しかし、個人情報の利用目的をより詳細に説明したり、分けて記載することも必要かと思います。

(中村会長) 目的との関係で、過剰な情報を収集すべきではないというのは留意してもらっていると思います。十分に注意してください。

(所管課) はい、分かりました。

(中村会長) 委託先での個人情報の廃棄方法は、まだ委託業者が決まっていないので、確定していないのでしょうか。37ページ「4 個人情報の管理体制」の【事務の委託】の「廃棄方法」にチェックがありません。

(所管課) そうです。まだ委託業者が決まっていないために確定することができていません。

(中村会長) これは、市で方針を立てればチェックできるのではありませんか。必

ず所管課で回収するか、受託者で廃棄して廃棄証明書を提出させるかというように、それほど選択肢はないと思いますので、どちらかを決めて検討した方がいいです。

(所管課) はい。

(中村会長) ほかに何かございますでしょうか。特にないようであれば、案件3を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

3 報告事項

- (1) 防犯カメラ設置に係る本人外収集及び事務委託についての報告
金沢区内市立保育所防犯カメラ運用事務
- (2) 法人等の事業活動情報に係る電子計算機処理及び事務委託についての報告
消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化
- (3) 公の情報に係る電子計算機処理及び事務委託についての報告
建築計画概要書データチェック等業務委託
- (4) 宛名印字・宛名ラベル貼付業務に係る事務委託についての報告
 - ア 口座振替勸奨事業
 - イ 「ワクチンplusプレゼント」景品発送準備等業務委託
 - ウ 営業届出勸奨通知に係る資料印刷及び封入封緘作業委託
- (5) 事業記録作成業務に係る事務委託についての報告
運動会ライブ配信業務委託
- (6) 市のイベント・行事における参加申込み受付等業務委託についての報告
 - ア 深谷通信所跡地中央広場 防災・脱炭素化啓発フェア参加者連絡先確認事務
 - イ 新型コロナウイルス感染症ワクチン横浜市職員向け職域接種業務
 - ウ 「ワクチンplus プレゼント」当選者情報受付業務委託
- (7) WEB会議システムの利用に係る電子計算機の結合及び事務の委託についての報告
WEB会議システムを利用したカンファランス
- (8) クラウドサービスの利用に係る電子計算機の結合及び事務の委託についての報告
横浜市住民における新型コロナウイルスに対する抗体保有率及びその後の健康状況に関する観察研究
- (9) 委託先個人情報保護管理体制 (2件)
- (10) 個人情報を取り扱う事務開始届出書 (3件)
- (11) 個人情報を取り扱う事務変更届出書 (31件)
- (12) 個人情報ファイル簿変更届出書 (1件)
- (13) 個人情報ファイル簿廃止届出書 (2件)

4 その他

	<p>(1) 個人情報漏えい事案の報告（令和3年11月20日～令和4年1月21日）</p> <p>(2) 令和4年度の審議会スケジュールについて</p> <p>(3) その他</p> <p>(中村会長) それでは、次に「報告事項」及び「その他」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 本日の追加配布資料を御覧ください。内容につきましては、担当係長から御説明いたします。</p> <p>(事務局) <資料に基づき説明> 配布資料により内容を御確認いただき、何かお気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をいただければと思います。</p> <p>(中村会長) ただいまの報告につきまして、何かございますか。 以前、私が弁護士会の法律相談センターの担当をしていたこともあり、委託先の法律相談での弁護士のミスをいつも気にしています。今回、追加資料の148ページの個人情報の漏えい事故で、相談カードを裏紙として使ってメモをしてしまい、そのメモを違う相談者に渡してしまった事故があります。非常に危険なので、私も気をつけなければならないと思いました。 このほか御質問等がないようでしたら、報告事項及び漏えい事案の報告について了承するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) <異議なし></p> <p>(中村会長) それでは了承いたします。 本日予定された議事は以上で終了です。事務局から何かありましたら、お願いします。</p> <p>(事務局) 本日予定された議事は、以上でございますので、次回の日程を確認させていただきたいと思っております。 次回の日程でございますが、令和4年2月22日（火）午後2時から、本日と同じくWEB会議での開催となります。水曜日が祝日のため、22日の火曜日となりますので、御注意ください。申し訳ございませんが、WEB会議システムの接続確認のため、開始の15分前にはWEB会議システムに参加していただきますようお願い申し上げます。 後日、御連絡を差し上げますが、よろしく願いいたします。 事務局からは以上でございます。 本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(中村会長) それでは閉会とさせていただきます。</p> <p>【閉 会】</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第196回横浜市個人情報保護審議会次第</p> <p>(2) 第196回横浜市個人情報保護審議会追加資料</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は令和4年2月22日（火）午後2時から開催予定 (WEB会議の方法により開催予定)</p>

本会議録は令和4年2月22日第197回横浜市個人情報保護審議会において承認を得、確定しました。

た。

署名 横浜市個人情報保護審議会会長 中村 俊規
